電子媒体による提出方法補足資料

ジェネリック医薬品等審査部 一般薬等審査部

はじめに

本資料は、「輸出用医薬品又は輸出用医薬部外品に係る証明書の発給申請について」(令和5年3月31日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課、医薬安全対策課及び監視指導・麻薬対策課事務連絡)の補足資料として作成しているものです

参考通知

- <電子媒体が認められる範囲>
- ✔ 令和3年8月2日薬生発0802第4号 輸出用医薬品、輸出用医療機器等の証明書の発給について
- ✔ 平成26年6月4日薬食審査発0604第3号 医薬品製剤証明書等の発給について
- <GMP証明書の発給申請における電子媒体の取扱い>
- ✔ 令和4年3月4日事務連絡 輸出医薬品又は輸出用医薬部外品のGMP証明書の発給申請について

対象となる証明様式

- 様式 3 1
- 様式 4 1
- 様式 1 1
- 様式12
- 様式 1 3 1
- 様式19
- 様式20

(製造販売業の許可)

(製造業の許可)

◆様式5-1~10-1(製造販売承認(輸出届出)内容)

(製造販売承認申請中)

(添付資料)

(GLP適合状況)

(製剤証明書)

(製剤承認・許可状況陳述書)

対象となる書類

- 製造販売業の許可証の写し
- 製造業の許可証又は登録証の写し
- 輸出用医薬品又は輸出用医薬部外品の製造(輸入)届書の控え等※
- 製造販売承認書(一部変更承認書を含む。)の写し
- 軽微変更届書、変更計画に従った変更に係る届出、製造販売届書(製造販売届出事項変更届書を含む。) の控え等※
- 承継届の控え等※
- 再評価申請書の写し
- 「GLP調査に基づく評価結果について」の結果通知書及び「GLP適合 確認書」の写し
- ※提出先行政機関の受付印が押印された写し又は当該届書等に係る受付票<u>及び提出した届書</u> 等を印刷した書類

作成方法

フォルダ構成~輸出届~



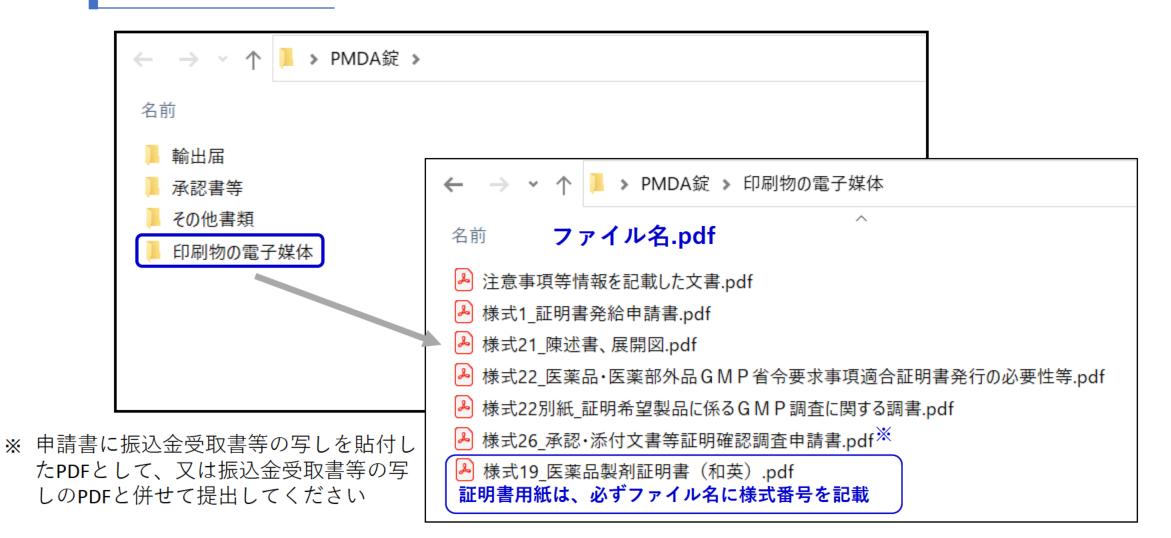
フォルダ構成~承認書等~



フォルダ構成~その他書類~



フォルダ構成~印刷物の電子媒体~



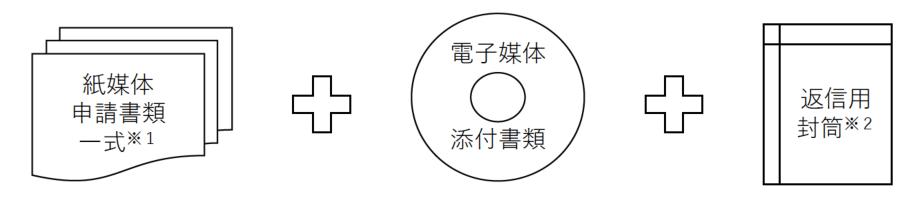
ZIPファイルをCD-ROM等に記録



• 同一事項で複数品目の申請を行う際は、まとめて1枚のCD-ROM等に記録し、品目ごとにフォルダを作成することができます

提出方法

申請時の提出物一覧

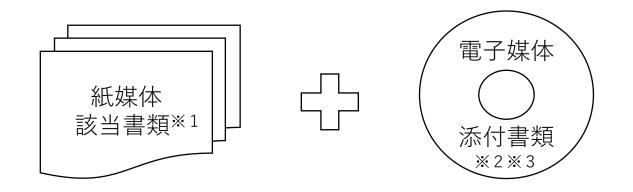


- ※1 スライド4に示した書類以外(承認・添付文書等証明確認調査申請書、証明書発給申請書、 証明書用紙等)は、<u>引き続き印刷物の提出が必要</u>です
- ※2 返信用封筒は必要に応じて提出してください

提出先

審查業務部 業務第一課

差換え時の提出物一覧(紙媒体書類+電子媒体書類)



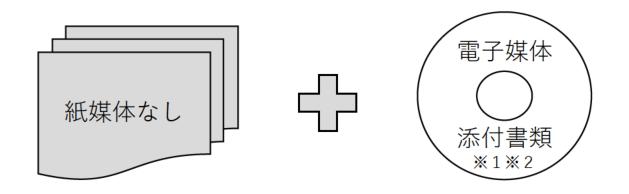
- ※1 差換え申請書類
- ※2 照会時に求められた電子媒体の追加書類、上記※1のpdfファイルを記録してください
- ※3 添付書類を電子媒体により提出した場合、追加書類も電子媒体で提出してください

提出先

ジェネリック医薬品等審査部

一般薬等審査部

差換え時の提出物一覧(電子媒体書類のみ)



- ※1 照会時に求められた電子媒体の追加書類
- ※2 電子媒体の追加/差換え書類のみを提出する場合は電子メールによる提出も可能です

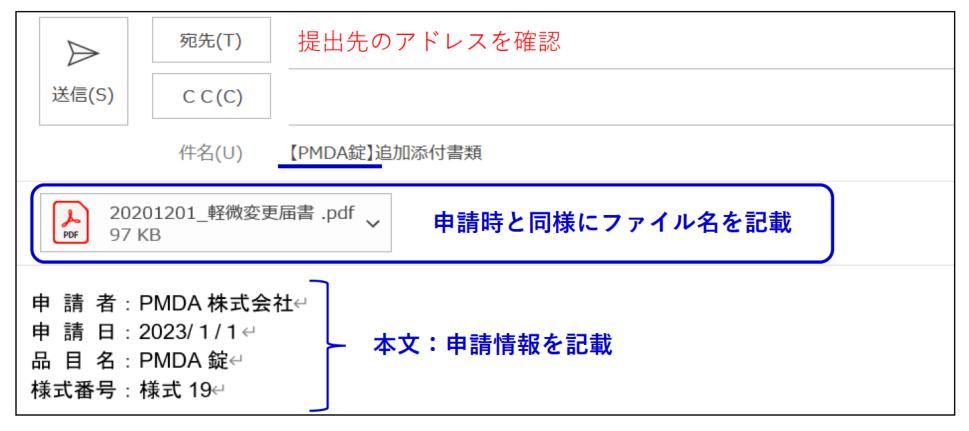
提出先

ジェネリック医薬品等審査部:generic_yushutsu●pmda.go.jp

- 一般薬等審査部(OTC/部外品):ippan_yushutsu●pmda.go.jp
- 迷惑メール防止対策をしているため、送信の際は●を半角のアットマークに置き換えてください
- 本メールアドレスは提出専用のため、ご質問等は担当部までお電話にてお願い致します

提出専用

電子媒体の追加/差換え書類をメールにて提出する場合



- 一般薬等審査部に送信する場合は、件名に【OTC】又は【部外品】を記載してください
- 送信前にウイルスチェックを行ってください
- 添付ファイルが複数ある場合は、申請時と同様にフォルダを作成し圧縮してください
- 添付ファイルのサイズが8 MBを超える場合、メールを受信できません
- 紙媒体の差換え書類等がある場合は、電子媒体に記録して郵送により提出してください